

2025 年度の高点数個別指導 コロナ前の高点数を要件追加

厚労省は 1 月 27 日付で事務連絡「令和 7 年度における高点数を理由とする個別指導について」を発出、2025 年度の高点数を理由とする個別指導の選定方法が示された。事務連絡の原文は下記を参照されたい。

高点数を理由とする個別指導の選定対象は、① 2023 年度に集団的個別指導を受けている、② 2024 年度の実績において、高点数に該当する（レセプト 1 件当たりの平均点数が、類型区

分ごとの医療機関総数の上位より概ね 4%以内）、③ 2019 年度の平均点数が、上位から概ね 8 %の範囲に位置する医療機関、の①～③全てに該当する場合に対象となる。高点数を理由とする個別指導は 2024 年度に対象を限定し再開され、2025 年度についても新型コロナの診療により高点数となった医療機関への影響を考慮し、通常であれば①②のみを要件とするところに③が加えられた。

事務連絡「令和 7 年度における高点数を理由とする個別指導について」より抜粋

個別指導について、指導大綱どおり実施する。

ただし、令和 5 年度に集団的個別指導を実施した保険医療機関等のうち、令和 6 年度の実績においても、なお高点数保険医療機関等に該当する場合は、令和 7 年度の個別指導の対象となるが、令和 7 年度においては、対象となる保険医療機関等の数の上位より概ね半数程度（最大で保険医療機関等数の 4 %程度）を選定の上、実施に当たっては、令和元年度の平均点数が上位から概ね 8 %の範囲に位置する保険医療機関等を実施対象とする。

第 30 回県社保協総会が開催
保険証復活など 10 の運動が提案

2 月 22 日に第 30 回長野県社会保障推進協議会（県社保協）の総会が長野市高校教育会館にてオンライン併用で開催された。冒頭、佐野代表委員（県民医連）から、「医療介護の経営を巡る状況は厳しいことから、地域医療、介護の崩壊を防ぎ、安心して暮らすために不可欠である医療介護事業所の存続とその経営維持のために数多くの団体との連帯を広げながら社会保障を守る運動を進めていく」と挨拶があり、「何よりも、軍拡に大量の税金を投入し、社会保障を削るという政府の姿勢を夏の参議院選挙で変えることが不可欠」だと訴えた。

藤本事務局長からは、訪問介護基本報酬引き下げ撤回の運動、現行の保険証存続を求める運動、国民健康保険の国庫負担増額を求める運動など 2024 年度の活動が報告された。続けて、2025 年度活動方針として①人権としての社会保障確立に向けた学習運動と調査活動、②参議院選挙にむけた取組み、③従来の健康保険証の発行の復活を求める取組み、④国保と後期高齢者医療の改善にむけた取組み、⑤介護保険の改善を求める取組み、⑥福祉医療給付制度の改善を求める取組み、⑦生活保護制度の改善を求める取組み、⑧生活困窮者支援の活動を広げる取組み、⑨定

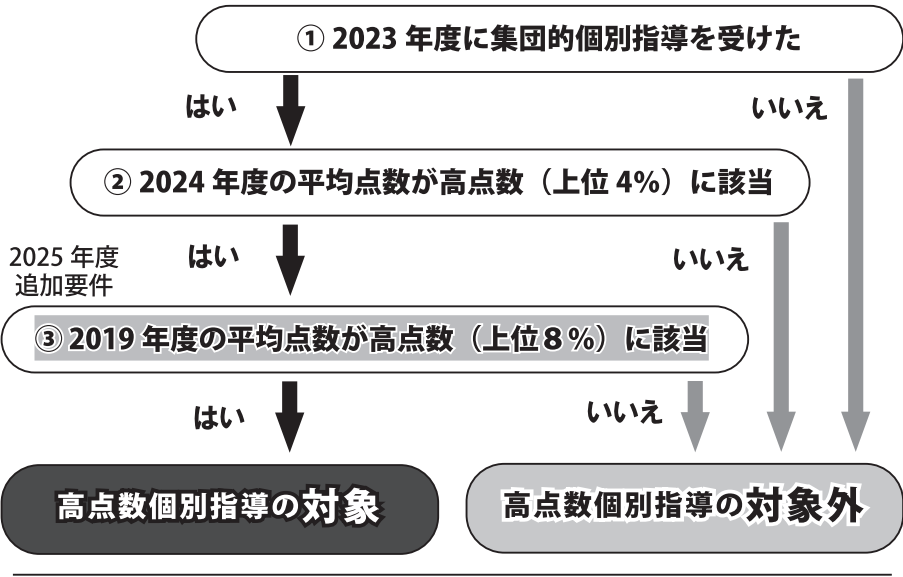


伊藤周平教授による記念講演

例宣伝行動と署名、@県社保協・地域社保協の活動と組織強化が示され、予算と共に承認がされた。また、新役員体制も承認され、保険医協会からは引き続き宮沢会長が代表委員に再任した。

午後には、「社会保障の財源問題と税制改革・社会保障改革の方向性」をテーマに、鹿児島大学法文学部教授の伊藤周平氏による記念講演が開催された。伊藤教授は、「新型コロナウイルスの影響で医療体制の脆弱さが露呈し、高齢者や障害者が医療差別を受け、さらには物価高騰により貧困と生活困難が拡大している一方で、政府は「自助」を重視（強要）し、給付抑制や負担増加により生存権が侵害されている」と説明。また、「消費税は社会保障の財源とされるが、その逆進性や大企業への優遇が問題であり、2026 年度から導入予定の「子ども・子育て支援金」は社会保険料に上乗せされるため、低所得者への負担が重く、世代間対立を助長する恐れがある」と指摘。税制改革・社会保障改革には、格差と貧困の解消、そのための社会保障の拡充案、そして社会保障の財源確保のための所得税・法人税の累進性の強化、富裕層の金融所得や資産に対する課税強化、消費税の減税とともに、政権交代が必要であることを強く訴えた。

2025 年度の高点数を理由とする個別指導の選定



医療機関対象の支援金 物価高騰対策、ベースアップ対応環境整備

長野県の 2024 年度補正予算より、今後予定されている医療機関を対象とする支援金、「社会福祉施設等価格高騰対策支援事業」「医療機関生産性向上・職場環境整備等支援事業」について紹介する。

「社会福祉施設等価格高騰対策支援事業」は原油・原材料価格の高騰による影響を緩和するため、県内の医療機関・社会福祉施設等に支援金が支給される。支給金額は無床診療所及び歯科診療所の場合は 6 万円、有床診療所、病院の場合は 12 万円に加え 1 床につき 1 万 5 千円が加算される。申請期間は 4 月中旬から 6 月下旬の予定。

「医療機関生産性向上・職場環境整備等支援事業」は、厚労省の要綱では 2025 年 2 月 1 日時点でベースアッ

プ評価料を届け出ている又は同年 3 月 31 日時点でベースアップ評価料を届出見込みの医療機関を対象に、効率的に業務を行う環境の整備費用として無床診療所及び歯科診療所は 18 万円、病院、有床診療所は 1 床につき 4 万円を上限に給付がされる（4 床以下の場合は 18 万円）。給付対象は、2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日までに取り組んだ事業で、処遇改善を目的とした、既に雇用している職員の賃金改善、業務効率化のために購入したタブレット端末、Web 会議設備等が例示されている。

支援金については、両方とも長野県の要綱はまだ示されていないため、支給要件、申請期間、申請方法等詳細が決定次第お知らせする。

保険かわら版 歯科 審査情報提供事例

2 月 26 日付で、社会保険診療報酬支払基金の審査情報提供事例が歯科で 2 例、歯科薬物で 1 例追加された。

歯冠形成から装着②

○取扱い

原則として、実日数 1 日で CAD/CAM 冠に係る「M001 歯冠形成 1 生活歯歯冠形成 ロ 非金属冠」又は「M001 歯冠形成 2 失活歯歯冠形成 ロ 非金属冠」から装着までの一連の費用の算定を認める。

○取扱いを定めた理由

CAD/CAM 冠は、印象採得後に鋳造等の技工操作が発生しないことから、実日数 1 日で歯冠形成から装着まで行うことが臨床上あり得るものと考えられる。

歯冠形成から装着③

○取扱い

原則として、実日数 1 日で CAD/

CAM インレーに係る「M001 歯冠形成 3 窩洞形成 ロ 複雑なもの」から装着までの一連の費用の算定を認める。

○取扱いを定めた理由

CAD/CAM インレーは、印象採得後に鋳造等の技工操作が発生しないことから、実日数 1 日で窩洞形成から装着まで行うことが臨床上あり得るものと考えられる。

クリンダマイシン塩酸塩（歯科薬物 2）

○成分名

クリンダマイシン塩酸塩【内服薬】

○主な製品名

ダラシカプセル 75mg、ダラシカプセル 150mg

○使用例

原則として、「クリンダマイシン塩酸塩【内服薬】」をペニシリンアレルギー等の患者の「歯周組織炎、歯冠周囲炎、抜歯創の二次感染」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。